

米原市人権尊重のまちづくり審議会委員 公募要領

米原市では、人権尊重のまちづくりの実現に向けて、さまざまな人権施策について審議いただき、今後の施策について広く御意見をお聞きするため、次のとおり米原市人権尊重のまちづくり審議会委員を公募します。

募集人員

- 公募による委員は、3人以内とします。

任期

- 任期は、令和8年2月1日から令和11年1月31日まで

謝礼

- 会議1回の出席につき5,000円

＜公募資格＞

令和8年2月1日現在において年齢が満20歳以上で、米原市に在住、在勤または在学している方とします。ただし、米原市の他の審議会等の委員に2以上就いている場合は、委員となることができません。

＜公募期間＞

令和7年12月1日(月)から令和8年1月5日(月)まで(公募期間必着)

＜応募方法＞

米原市人権尊重のまちづくり審議会委員公募申込書(別記様式)を米原市役所総務部人権政策課へ提出してください。

なお、委員に選任された方は、氏名に関して公表します。

申込書に記載いただいた個人情報は、委員の選考のため利用し、その業務以外には使用しません。

＜申込書の配布場所＞

申込書は、以下の場所等にて配布します。

- (1) 米原市役所総務部人権政策課（米原市役所本庁舎）
- (2) 米原市役所市民部地域振興課（米原市役所山東支所）
- (3) 米原市役所各市民自治センター
- (4) 米原市公式ウェブサイト

＜申込書の提出先・提出方法＞

申込書は、次のところへ提出して下さい。なお、提出方法は、持参、郵送、FAX、メールのいずれかでお願いします。

(提出先) 米原市役所総務部人権政策課（米原市役所本庁舎4階）

住 所 〒521-8501

米原市米原1016番地

電話番号 0749-53-5167

FAX 0749-53-5148

Eメール jinsui@city.maibara.lg.jp

持参による申込みは、公募期間中の平日午前9時00分から午後4時45分までとします。

＜選考・通知＞

委員の選考については、選考委員会において面接を行い、申込内容を総合的に判断し審査します。面接の開催については、別途お知らせします。

選考結果については、応募者の方へ令和8年1月26日頃に通知いたします。

＜お問い合わせ＞

米原市役所総務部人権政策課（米原市役所本庁舎4階）

電話番号 0749-53-5167

FAX 0749-53-5148

Eメール jinsui@city.maibara.lg.jp